

## 令和 5 年度予算編成について

令和 4 年 9 月 財政部

## 1. 予算編成方針の要旨

- 引き続き必要な感染症対策及び原油価格・物価高騰対策を講じる。
- 「財政健全化プロジェクト（Ⅲ期計画）」に基づき、収納率向上や新たな財源の創出による歳入の増加、施策の合理化などによる財政の健全性は堅持する。
- 人口減少・少子高齢化やデジタル化を始めとする社会・経済構造の変化などの重要課題への投資に予算の重点化を図り、「希望の街・下関」の実現に向けた諸施策を大胆に展開する。

## 2. 予算編成のポイント

- (1) デジタル改革枠の創設 2 億円
  - ・自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進、地域社会のデジタル化、デジタルデバイド対策に対応するため、デジタル改革枠を創設。
- (2) 物価高騰対策
  - ・物価高騰に対応するため、部局裁量経費のシーリングは行わない。
  - ・公共施設の光熱水費、燃料費の高騰に対応するため、特記事業経費として「物価高騰対応経費」区分を設定。
- (3) 要求基準（一般財源ベース）741 億円
  - ・社会保障関係経費の増に対応する一方で投資経費等の主要な政策的経費を確保。
  - ・16.9 億円の財源不足に対し、①特記事業経費1.6 億円の歳出削減努力及び②財政調整基金、その他特定目的基金による15.3 億円の財源調整により対応。
- (4) 予算査定方式
  - ・限られた財源の最大限の活用を図るため、「部局枠配分方式」の下で事業の優先順位付けを事業担当部局が積極的に行い、事業の統廃合を促す。
  - ・主要投資事業、デジタル改革事業、公マネ推進事業、希望の街シフトアップ事業、地方創生推進交付金事業、特記事業等については、「一件査定方式」による。
- (5) その他
  - ・プライマリーバランスを勘案し、市債の要求限度額を令和4年度当初予算対比100%以内に設定。  
（主要投資事業、デジタル改革事業、公マネ推進事業、希望の街シフトアップ事業、地方創生推進交付金事業については、市債要求限度額の別枠とする。）

## 令和5年度予算における収支試算（一般財源ベース）

試算によると、令和5年度の一般財源等は、ポートルース未来基金繰入金の対前年度増により、歳入全体としては7.2億円増の見通し。

一方、歳出については、主要投資事業、扶助費等の対前年度増により、2.5億円増の見通しであり、その差引きで財源不足は16.9億円が見込まれる。

## ○収支見込

単位：億円

区 分		令和4年度予算	令和5年度(見込み)
歳 入	一般財源等 (A)	718.5	725.7
歳 出	一般財源等 (B)	740.1	742.6
財源不足額 (A)-(B)		▲ 21.6	▲ 16.9

## ○財源不足見込への対応方針

金 額	備 考
▲ 1.6	特記事業経費一般財源 ▲1.6億円

## ○収支見込（調整後）

区 分		令和4年度予算	令和5年度(見込み)
歳 入	一般財源等 (A)	718.5	725.7
歳 出	一般財源等 (B)	740.1	741.0
財源不足額 (A)-(B)		▲ 21.6	▲ 15.3

注1) 上記計数は、令和5年度における地方財政対策、税収及び国・県の動向等に応じて変化するものである。

注2) 上表「令和4年度予算」について、ポートルース未来基金への積立（歳出14億円）及び同額の取崩は除外している。

○ 令和5年度予算における要求経費区分一覧表

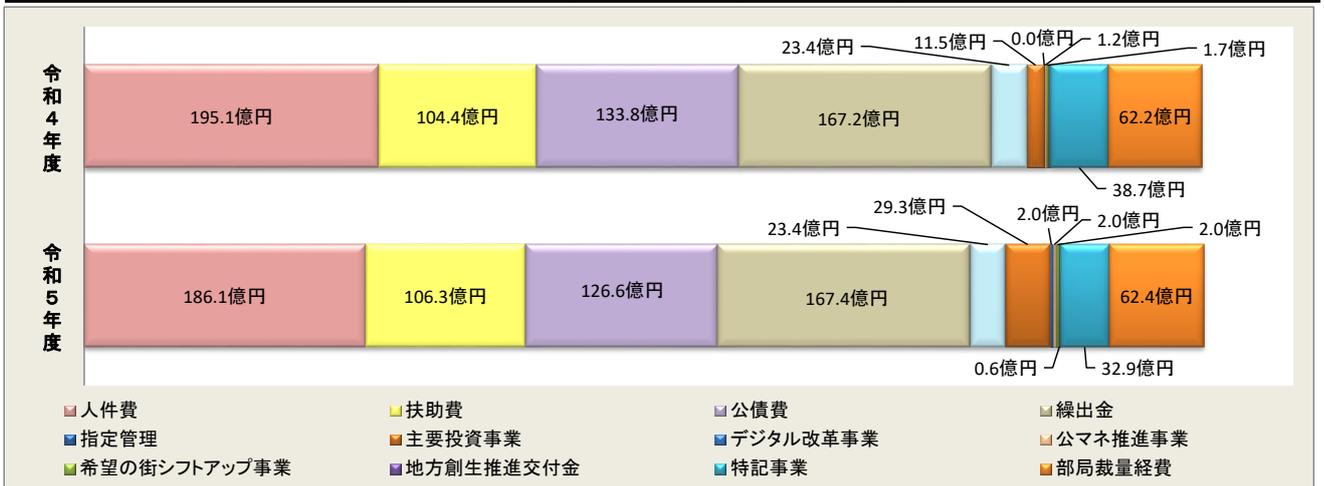
資料3

経費区分	対象	要求基準	
(1) 政策的経費	① 主要投資事業	・ 別途指示する主要な投資事業に限定 (対象事業については、別途提示)	所要額を要求
	② デジタル改革事業	・ 自治体DX推進事業 ・ 地域社会のデジタル化事業 (デジタルデバйд対策を含む)	所要額を要求
	③ 公共施設マネジメント推進事業	・ 個別施設計画に基づく改修及び解体事業 ・ 未利用財産検討委員会の判定1~3、5かつ付帯意見①又は判定4かつ付帯意見⑤とされた事業 ・ 公共施設マネジメント事前協議で承認された施設で真に緊急性を有する事業	所要額を要求
	④ 希望の街シフトアップ事業	・ R5年度に開始を希望する政策的事業 ・ R3又はR4年度に「希望の街枠」で予算措置された事業 ・ R2年度以前開始の「希望の街実現枠」で予算措置された事業については、別途通知で継続とされた事業	所要額を要求
	⑤ 地方創生推進交付金事業	・ 地方創生推進交付金対象事業	所要額を要求
	⑥ 特記事業	・ システム改修・運用保守に関する経費 (事業費500千円以上/件) ・ 大規模改修経費 (事業費3,000千円以上/件) ・ 新施設に係る維持管理経費 ・ 単年度で実施するソフト事業経費 ・ 制度変更に伴う見直しを要する経費 ・ 災害復旧事業経費 ・ 県施行事業等負担金、国基準に基づき行う事業経費 ・ 物価高騰対応経費 (部局裁量経費の光熱水費、燃料費でR4決算見込額がR4当初予算対比300千円以上増加するもの)	所要額を要求
	⑦ ふるさとしものせき応援基金事業	・ ふるさとしものせき応援基金事業に要する経費 (対象事業については、企画課から別途提示)	所要額を要求
(2) 義務的経費	① 人件費	・ 歳出予算 節のうち 01報酬、02給料、03職員手当等、04共済費、05災害補償費、06恩給及び退職年金 ※会計年度任用職員 01報酬 03職員手当等 (期末手当) 04共済費も含む ただし、事業費支弁分は、その事業の区分	原則として前年度同額を要求 (詳細は、予算編成要領のとおり)
	② 扶助費	・ 歳出予算 節のうち 19扶助費 ・ 扶助費に準ずる補助金 ・ 扶助費に準ずる委託料 ・ 扶助費に付随する事務費	所要額を要求 (国等の動向を十分勘案すること)
	③ 公債費	・ 歳出予算 款のうち 12公債費 節のうち 22償還金、利子及び割引料 ・ 債務負担行為等による元利補給補助金 ・ 債務負担行為を設定している賃借料 (節13使用料及び賃借料)	所要額を要求
	④ 繰出金	・ 繰出基準に基づく繰出金、その他特別会計への繰出し又は地方独立行政法人に対する補助に要する経費を原則として算定	所要額を要求
	⑤ 指定管理経費	・ 指定管理料 ・ 別途指示する事業に要する経費	所要額を要求
(3) 部局裁量経費	・ (1) 政策的経費及び(2) 義務的経費に該当しない事業経費	財政部長通知に定める「一般財源予算配分枠」以内の一般財源により要求	
(4) 要求基準外経費	・ (1) 及び(2) に該当せず、かつ(3) における要求が困難な経費		

令和5年度予算における財源配分（一般財源ベース）

資料4

		令和4年度	令和5年度	増減額	摘要
義務的経費	人件費	195.1億円	186.1億円	▲9.0億円	・報酬、給料、退職手当等
	扶助費	104.4億円	106.3億円	1.9億円	・扶助費 ・扶助費に準ずる補助金、委託料等
	公債費	133.8億円	126.6億円	▲7.2億円	・公債費(元金・利子) ・公債費に準ずる元利補給補助
	繰出金	167.2億円	167.4億円	0.2億円	・繰出基準等 ・国保、介護特会等への繰出し
	指定管理	23.4億円	23.4億円	0.0億円	
政策的経費	主要投資事業	11.5億円	29.3億円	17.8億円	・主要投資事業
	デジタル改革事業	0.0億円	2.0億円	2.0億円	・デジタル改革事業
	公マネ推進事業	1.2億円	2.0億円	0.8億円	・公共施設マネジメント推進事業
	希望の街シフトアップ事業	1.7億円	2.0億円	0.3億円	・希望の街シフトアップ事業
	地方創生推進交付金	0.9億円	0.6億円	▲0.3億円	・地方創生推進交付金事業
	特記事業	38.7億円	32.9億円	▲5.8億円	・特記事業
部局裁量経費		62.2億円	62.4億円	0.2億円	
合計		740.1億円	741.0億円	0.9億円	
内訳	一般財源等	689.0億円	680.2億円	▲8.8億円	・市税、交付税等
	その他の財源	29.5億円	45.5億円	16.0億円	・繰越金、ポートルース未来基金等
	財源不足調整	21.6億円	15.3億円	▲6.3億円	・財政調整基金 ・その他特定目的基金の取崩等



## 令和5年度当初予算編成スケジュール

令和4年9月13日（火）

予算編成説明会

- 1) 令和5年度予算編成方針について（市長）
- 2) 令和5年度予算編成のポイント及びスケジュールについて（財政部長）
- 3) 令和5年度予算編成要領について（財政課長）
- 4) 質疑

令和4年10月21日（金）正午

予算要求書提出期限

令和4年10月27日（木）

財政部長ヒアリング

令和4年11月9日（水）

担当ヒア ⇒ 課長査定 ⇒ 部長査定

令和4年12月21日（水）

財政部長内示

令和4年12月22日（木）

復活要求整理

令和4年12月28日（水）

令和5年1月12日（木）

市長査定

令和5年1月24日（火）

上記期間のうち7日間程度で実施する見込み

令和5年1月下旬

市長査定内示

令和5年2月下旬

議案配付（予定）